

2010年3月31日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 様
文部科学大臣 川端達夫 様
内閣官房長官 平野博文 様

子どもの権利・教育・文化 全国センター
代表委員

木村康子 (日本母親大会連絡会代表委員)
黒岩哲彦 (弁護士)
大黒作治 (全国労働組合総連合議長)
高田公子 (新日本婦人の会会長)
永井 博 (新日本スポーツ連盟会長)
浜林正夫 (日本科学者会議名誉代表幹事)
堀尾輝久 (民主教育研究所代表運営委員)
正木健雄 (日本子どもを守る会会長)
松岡恒雄 (全国生活と健康を守る会連合会会長)
丸木政臣 (和光学園顧問)
三上 満 (教育家)
三宅良子 (子どもの権利のための国連NGO・DCI日本支部副代表)
山口 隆 (全日本教職員組合中央執行委員長)

子どもたちが安心して学び育つことができるように、保護者の教育費負担の軽減を要請します

政府が、子どもを大切にす政治を方針にかかげ、公立高校の授業料の実質無償化や私立高校生への就学支援金制度などを実施することを、私たちは歓迎します。

しかし、子どもたちの就学保障のためにはまだまだ困難な実態があります。貧困と格差が広がるなか、給食費の滞納、保険証がなく治療を受けられない子ども、授業料が払えず退学する私立学校生、アルバイトをしても学費や家賃が払えない学生など、子どもや青年をめぐる生活環境は、依然として大変深刻です。卒業・入学・就職の時期にあたり、子どもたちが安心して生活し、学び成長することができるように、さらに以下のことを実現されるよう要請します。

- 1 義務教育諸学校における副教材費、給食費などを公費負担にし、保護者の教育費負担を軽減してください。

準要保護家庭の就学援助の国庫負担制度を復活してください。

- 2 公立高校における教科書、副教材、実験実習、修学旅行等、教育に必要な諸費用を公費負担にし、保護者負担の軽減をはかってください。

私立高校生に対しても授業料の実質無償化をめざし、「就学支援金」の年収基準枠を拡大してください。

- 3 高校生、大学生 等に対する給付制の奨学金制度を創設してください。

- 4 生活保護制度の「教育扶助」や「生業扶助」、生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）等の拡充と手続きの簡素化などを、関係省庁に要請・実施してください。

以上